

令和5年7月25日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和5年7月25日(火曜日)

午後1時15分から午後2時45分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委 員 鷲尾 達雄 委 員 大久保 真紀
委 員 荒木 正 委 員 廣川 佳予子

4 職務のため出席した者

教育部長	竹内 正浩	子ども未来部長	星野 麻美
教育部副参事(科学博物館長事務取扱)	小熊 博史	教育総務課長	桜井 秀行
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	青木 佐土子
学校教育課長	佐山 靖和	学校教育課部活動地域移行担当課長	遠藤 雄一
学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉	学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢
学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活	中央図書館長	梅沢 一茂
子ども・子育て課長	深澤 寿幸	子ども家庭センター副所長	高野 理恵
保育課長	恩田 立也	学校教育課学校支援係長兼指導主事	高橋 明大

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子 教育総務課庶務係長 今井 香

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 40 号	令和 6 年度使用教科用図書等について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 7 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、大久保委員及び荒木委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 40 号 令和 6 年度使用教科用図書等について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 40 号 令和 6 年度使用教科用図書等についてを議題といたします。この内容につきましては、公表前でありますので、非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

非公開とするため関係者以外は退席をお願いします。

—会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止—

(金澤教育長) 続きまして、報告事項に移ります。初めに、市議会 6 月定例会における教育委員会への質問事項について、事務局の説明をお願いします。

(竹内教育部長) まず、6 月定例会における一般質問での質問事項について説明します。最初に、池田明弘議員です。池田議員からは、今年の 3 月 31 日に文部科学

省が発表した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)について、その内容に書かれていることの長岡市の現状について質問があったものです。特筆すべき点としては、質問3「早期発見・早期支援のための取組について」において、タブレット端末を活用したSOSを発信しやすい体制整備についての市の考えを問われました。市の考えとしては、本来は子どもの顔を見た相談を実施することが必要だが、現状ではスマートフォンの普及やタブレット等の活用が図られていることもあり、そうしたツールを利用した方が発信しやすい子どももいるということから、現在、他の自治体の事例を参考にその活用策を検討しているということをお答えしました。

続いて、服部耕一議員からは、学校給食の無償化について、「小・中学校及び特別支援学校の給食無償化について」及び「物価高騰による学校給食費の値上げ対策について」質問がありました。一つ目の質問については、無償化については、義務教育の公平性から基本的には国が検討し全国一律に行うべきと考えていると回答しました。また、二つ目の質問については、昨年度は年度当初に設定した給食費で栄養バランスや量を保った給食提供ができなくなる恐れがあったため、時限的な措置として給食費の補助を実施したが、今年度は現在のところ昨年のような急変がないため、補助等は考えていないと回答しました。なお、直接的にそれに代わるものではないものの、今年度は地方創生臨時交付金を活用し、子育て世代支援事業の中で、18歳未満の児童生徒を養育してる世帯に児童1人につき1万円を無条件で交付しているということも併せて説明しました。

続いて、笠井綾華議員からの「子どもたちのマスク着用について」という質問についてです。新型コロナウイルスが5類の取扱いに移行した後もマスクをつけている子どもが多いことを憂慮され、市として現状をどのようにとらえているか、また、流行に伴いマスク着用を依頼した際に積極的に広報をしたように、マスクを外すということももう少し積極的に周知してはどうかということで、子どもたちへの働きかけについて、他県の事例等を出しながら質問されました。回答としては、表情が見える状態でのコミュニケーションのすばらしさを伝えることや、保護者を含めた身近な大人が表情の見える姿を率先して示すことで、子どもたちの心に働きかけ、安心してマスクを外すようにすることが大切であること、また、やるべきことを精

査して粘り強く取り組んでいく旨を回答しました。

(星野子ども未来部長) 続きまして、関貴志議員からの質問です。関議員は以前から「子育て支援」について、子育てをする保護者への支援、また、子どもが健やかに成長するための子どもに対する直接的な支援であると認識されています。現状として、保護者への支援である子育て支援にやや力点が置かれているのではないかという考えから、子育て支援の重要性について主張されているものです。一つ目として環境整備の重要性について、そして二つ目に、施策における市の認識について質問がありました。回答として、環境整備については、「長岡市子育て・育ち”あい”プラン」の中で、子どもが自ら主体的に育つ視点を持って各施策を推進しているということを説明し、今後も一層の充実を図ると回答しました。また、施策の視点については、こども基本法の基本理念の一つに「こどもの意見の尊重と最善の利益が優先して考慮されること」が謳われていることから、そういった基本理念に則って子どもの声を反映し、施策の充実を図っていきたいと回答しました。

(竹内教育部長) 続いて、文教福祉委員会での質問事項です。まず、波多恵理委員から、不登校児童・生徒に対する施策についての質問がありました。波多委員は以前フレンドリールームに勤務した経験があり、その経験から気づいたこととして、フレンドリールームにおける保健室の機能について、また、新しい施設への移行に際し、体を動かすスペースの拡充設置について質問がありました。加えて、今年度新たに開設する「ほっとルーム」はフレンドリールームとどう違うのかということ、また、アウトリーチ型不登校支援の内容と保護者支援に向けた関係機関との連携の現状についても質問があり、資料のとおり回答しました。続いて、もう一つの質問として、悩みを抱えている児童生徒への施策についてということで、相談支援体制とカウンセリング等の利用状況を質問されました。回答としては、カウンセラー等については、県配置のスクールカウンセラーが概ね月4回、中学校区の各小中学校を訪問して対応していること、さらに市では、心ふれあい相談員を小学校20校、中学校10校に配置し、気軽に相談できる体制づくりに努めているということを説明しました。

続いて、高橋美里委員から、E d u - D i v e r 構想と授業イノベーションの言葉を整理するという意味合いから、授業イノベーションで目指す方向性と現在の状況

について質問がありましたので、自ら課題をもち、自分事として考え判断し、他の人と協働しながら、納得できる解を求めて学びを進めるといった主体的に学んでいく力を身に付けさせることが授業イノベーションの目的であるということを説明しました。また、その上で、授業イノベーション、或いはEdu-Diver構想で学校間に差を生じさせない取組の状況について質問があり、回答としては、教育センターで58講座を開設し、教職員の指導力向上に取り組んでいること等を説明をしました。高橋委員からは、他に二つ質問があり、一つはタブレットを長時間使うようになったことから、児童生徒の健康面への配慮について市の考えを問うということでした。市の考えとしては、健康面への配慮について、学校環境衛生基準に照らした取組はもとより、文部科学省の「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」を踏まえて各学校に指導していること、また、長岡市P連ルールと同様に、家庭での使用時間については家庭でよく話し合って決めていただくことが大切だと考えている旨を回答しました。最後に、タブレットの持ち帰りの目的と展望という質問には、資料記載のとおり回答をしています。

(星野子ども未来部長) 続いて、服部耕一委員から、乳幼児健診について質問がありました。乳幼児健診は、現在支所地域においては越路と三島、栃尾の3か所に集約をしていますが、服部委員は、居住地域に会場のない地域の方からの声を受けてこの質問をされており、今回の質問では三つ目の「できるだけ地元で受けられるような会場の設定をして欲しい」という部分が最も主張されたいことでした。導入として、健診の内容と受診率、それから会場が3か所になった理由等々を確認されました。回答としては、現状として健診会場を増やすことは困難であるということをお答えし、ただし支所地域3か所とさいわいプラザの計4か所であれば、事前申込によりどの会場でも受けられるということをお答えしました。

(竹内教育部長) 続いて、山田省吾委員からの質問です。少子化の中で郷土愛の醸成と若者の地元定着がますます大切になってくるのではないかという視点から、郷土愛について市の認識を伺うということで質問があり、資料に記載のとおり回答しました。また、具体的な手立てとしてどういったことをしているかという質問に対して、「ながおか学」を活用したふるさと学習を行っていることや、市内企業が提供する動画や体験活動の情報が掲載されている「こめぷら」も活用してい

ること、また、学校においても、地域の方を招いて地域の歴史について学んだり、伝統を引き継ぐ活動を行ったりしているということをお答えしています。

(星野子ども未来部長) 山田委員からの質問では、家庭を通じた郷土愛の醸成についても問われましたので、未就学児についての回答も行いました。未就学児については、まず、養育をしている保護者が地域のすばらしさを誇りに思いながら、地域とともにその素晴らしさを子どもに伝え、みんなで子育てをしていくことが必要ではないかという回答をしました。続いて、項目2の児童クラブの運営についてです。大河津児童クラブについて、今年度から小学校内で実施をしていることについて、その現状について質問がありました。大河津児童クラブは、児童の安全な移動の観点から、大河津小学校内に移転をしたという経緯がありました。現状としては、移動のリスクが減ったことで、職員、保護者ともに心配が減ったという声を聞いている、また、子どもたちも、遊べるスペースが増え、喜んで児童クラブに来ていると聞いている旨を回答しました。また、小学校の余裕教室等の活用についての質問もあり、今回の大津小学校が余裕教室の活用によって学校内に設置したこともあり、今後もそういうことをやっていったらいいんじゃないかという視点からの質問でした。回答としては、現在、国も、児童クラブを新たに整備する場合には学校施設の活用を検討するように推奨していることから、実情に応じて学校施設の活用を検討していくという旨で答弁しました。

(竹内教育部長) 続いて、酒井正春委員からの質問です。博物館関連事業のPRについて質問がありましたが、この背景は、5月2日から6月28日まで実施した「牧野富太郎博士が見た新潟の植物」という展示会のPRが不足しているように感じたということから質問があったものです。NHKの朝ドラの主人公になっている方の展覧会なので、もう少しPRに力を入れてほしいという視点から、入場者数等をはじめ、3つの質問がありました。入場者数については、会期は6月28日までですが、答弁をした日が6月25日でしたので、その日時点で3,988人が来場したということを始め、もっと行ってみたいと思わせる企画展の予算を付けるようにというご指摘があったため、よりよい企画を実施していきたいと回答しました。PRについては、「こめぷら」等も活用していく旨をお答えしています。

続いて、大竹雅春副委員長からは、GIGAスクール構想が長岡市では大分進んで

いるということで、再確認の意味で、5つの質問をされました。一つ目は、これまでの実績と成果ということで、配付の実績と端末の整備に合わせて、高速ネットワーク等の環境整備も実施してきたことを説明しました。二つ目は、特別支援学校における1人1台の状況についての質問でした。質問の背景としては、他市では特別支援学校が後回しになっているのを知り、長岡はどうかということで、本市の状況としては、令和2年度及び3年度に端末整備を行い、児童生徒の障害を考慮して入力しやすいボタンマウスや視線入力装置も整備するなど、きちんと対応していることを説明しました。また、三つ目の質問は、学習用端末の破損時の対応についてどのようにしているかということで、令和3年度の修理台数は約260台、令和4年度は160台で、全額公費負担をしたが、明確な家庭での紛失や重大な過失があった場合は保護者に負担いただく場合もあるということを説明しました。また、情報端末更新についての市の課題の認識と今後の方向性についてということで、端末がいずれ更新時期を迎えることについてどういった課題の認識を持っているかという質問がありました。回答としては、機器の更新に係る財政負担が見込まれるため、ICTを活用した子どもたちの最適な学びを推進するためには、国が責任を持って財源措置をする必要があるということで、5月30日開催の県都市教育長協議会に県の担当者を招き、「財源により、居住地域で学習環境の差が出ないようにして欲しい。」「GIGAスクール構想は国が進めたものであり、端末更新費用は国が責任を持って財政支援をすべきである。」と実情を踏まえた要望を行った旨などを回答しました。最後に、GIGAスクール構想で導入した端末が有効に活用された例として、表町小学校が「ミライシードAWARD2022」を受賞したことを教育現場にどう生かしていくか、市の考えを伺うということで質問がありました。我々としては、民間企業主催の表彰ではあるが優秀賞を受賞したことは大変誇らしく思うこと、また、Edu-Diver構想においてもいち早く反応し、全校体制により先進的な取組を行っていることから、これらを市内に広げていきたいと回答しました。委員会答弁は、以上のとおりです。

(金澤教育長) この件に関して、質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 質疑、意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、教育委員会関係工事等の入札状況について 事務局の説明をお願いします。

(吉田教育施設課長) 教育委員会関係工事の入札状況について説明します。今回は3校となります。初めに、日越小学校校舎等大規模改造工事です。施工者は、寺泊産業・中元組・松井組日越小学校校舎等大規模改造特定共同企業体となります。契約工期は、令和5年7月3日から令和6年3月31日までの単年事業です。付帯工事の電気及び機械設備工事については別契約となります。契約金額は2億4,013万円です。続いて、小国中学校校舎等大規模改造工事です。施工者は、大石・山崎・高正小国中学校校舎等大規模改造特定企業体となります。契約工期は、令和5年7月3日から令和6年3月31日で、契約金額は4億8,675万円です。単年度事業となり、付帯工事の電気及び機械は別契約となります。続いて、南中学校校舎等大規模改造工事並びに同校の電気設備工事及び機械設備工事となります。3本の契約となり、施工者は、建築については、ダイエー・池田・長岡土建南中学校校舎等大規模改造特定共同企業体となります。契約工期は令和5年7月3日から令和7年12月28日までの3か年です。契約金額は14億25万6千円です。続いて電気工事については、施工者が大原電業・良電社・石崎防災南中学校校舎等大規模改造電気設備特定共同企業体で、契約工期は建築と同様です。契約金額は2億1,395万円です。最後に、機械設備工事です。施工者は、長岡総合・今井・大新南中学校校舎等大規模改造機械設備特定共同企業体、契約工期は建築と同様、契約金額は3億1,867万円となります。次に、日越小学校の工事についての詳細を説明します。配置図にあるとおり、教室棟については内外装工事を行い、その左右の資料に色の付いている部分については防水工事を行います。また、屋内運動場の照明LED化の工事を行います。続いて、小国中学校ですが、管理・普通教室棟において、内外装と屋上の防水工事を行います。特別教室棟については、特別教室のエアコンの設置及びトイレの洋式化を行います。また、エレベーターも設置します。屋内運動場については、LED照明の改修を行います。最後に、南中学校についてです。工事概要としては、全面的な屋上防水と内外装の全面的な改修を行い、エレベーターを設置します。また、外構及びグラウンド改修を行う予定です。

(金澤教育長) この件に関して、質疑・意見はありますか。

(金澤教育長) 質疑、意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、令和4年度長岡市児童生徒の問題行動について 事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 令和4年度長岡市の児童生徒の問題行動等について、昨年度のいじめ・不登校・暴力行為の速報値がまとまりましたので、分析結果及び今後の方針について報告させていただきます。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 令和4年度長岡市の児童生徒の問題行動等について説明します。まず、いじめについてです。「(1) 認知件数」の表にあるとおり、令和4年度の認知件数は、小学校で383件、中学校で190件、合計573件となりました。このうち、年度を跨いで継続指導を行う件数は85件でした。続いて、「(2) いじめの内容」については、小・中ともに、冷やかしやからかいといった内容が最も多くなっています。また、発見のきっかけですが、小学校では保護者からの訴え、中学校では本人の訴えが多くなっています。続いて、「(3) 現状と分析」についてです。全体の認知件数が昨年度の約2倍に増えています。これについては、昨年度当初から学校に対して積極的な認知を働きかけてきたということや、初期対応フローを作成し、適切な初期対応の手順について周知を図ったことが、件数の増加に繋がったと捉えています。しかし一方で、認知件数が0件という学校が16校ありました。見逃しているものはないか、いじめに対する感覚は確かなものなのかというあたりを再確認する必要があると感じております。いじめの内容ですが、じゃれ合いや、普段は仲が良い関係の中でのトラブルがいじめに発展するといったケースが多く見られています。友達とのコミュニケーションがうまく図れないことが、過度な身体接触や乱暴な言動となってしまうケースも要因であると考えています。令和4年度には、いじめ重大事態は発生しませんでした。また、悪質性の高い事案が減ってきていると実感しています。これについては、初期対応フローの手順に基づく適切な対応に努めているということや、各学校がいじめ見逃しゼロスクール集会などの地道な取組を実施し、そういった取組が児童生徒や教職員の心にじわじわと染みついていっているものと受けとめています。しかしながら、認知の初期対応が適切に行われなかったことで、事態が深刻化したり長期化したりするケースもありまし

たので、引き続き迅速にかつ適切に対応する力を高めていくことが重要であると考えています。このような現状を受けて、「(4) 今後の取組」ですが、引き続き積極的ないじめ認知を各学校に働きかけていくこと、初回対応フローに基づく適切な対応の周知徹底を引き続き図っていくこと、さらに、今年度は、来月9日にいじめ対応研修会を開催し、教職員の資質、或いは指導力の向上を図っていきたいと考えています。次に、不登校についてです。まず、「(1) 不登校数」ですが、小学校が191名、中学校が330名、合計521名となりました。「(2) 状況」については、要因及び中1ギャップの数値については、資料に記載のとおりです。「(3) 現状と分析」については、不登校児童数が、令和元年度の330名から毎年約60名ずつ増加し続け、令和4年度は521名となりました。不登校の要因が学校生活に起因しているものであったり、家庭生活に起因しているもの、またはいくつかの要因が複合的に重なって、それが無気力や不安、生活のリズムの乱れなどに繋がっている等、個々の状態は様々であると認識しています。増え続けている要因として考えられることは、社会情勢や生活様式が変化していることです。コロナ禍で様々な活動が制限されたことによって、人との関わりや自己欲求を満たす機会が減少していること。また、インターネットやスマートフォンへの依存などが、生活の乱れや友達関係の変化に繋がっている。さらには、「教育機会の確保法」により、多様な学びを承認するといった考えが、教職員や保護者に浸透してきている。こうした社会全体の変化も影響しているものと受けとめています。次に、中1ギャップの指数についてですが、令和4年度はやや減少しているものの、依然として中学校1年生で増加するという傾向は変わっておりませんので、引き続き、小中連携の取組を図ることが大切であると考えています。以上のような現状を踏まえて、「(4) 今後の取組」です。不登校の対策については、生徒指導上における最重要課題ということで、今年度新たに3つの取組を進めていきたいと思っています。一つ目は、初期段階の対応の評価です。不登校相談を専門的に行う自立支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーを配置させていただきました。初期相談から個の状態に応じた支援までをワンストップでつなぐ支援体制の構築を図ることが目的です。二つ目は、居場所づくりの充実です。フレンドリールームに加えて、今年度新たにほっとルームを新設します。現在改装工事中です。心のエネルギーが溜まって外へ目が向いて

きた状態の子どもたちが安心してやりたいことを見つけて過ごせるような場所を想定しています。三つ目は、アウトリーチの取組の推進です。家庭に引きこもりがちな児童生徒について、訪問支援やSSWが訪問したり、フレンドリールームやほっとルームなどの関係機関へ繋がるよう働きかけたりするなど、学校や相談機関、関係機関との繋がりをサポートしていきたいと思っています。最後に、暴力行為の報告です。令和4年度は20件発生し、昨年度より9件増加しました。ただ、いずれの事案も、相手が負傷を負うようなケースではなく、自分の思い通りにならなかったことで感情の制御ができなかったり、衝動的に相手を叩いたりしてしまったという行為です。また、1人の児童生徒が複数の件に関わっている場合もありました。こうした行為が増加していることから、今後は特別支援教育係や外部の専門機関と連携したケース検討を丁寧に進め、一人ひとりの児童生徒の理解に努めること、また、個々の特性に応じた配慮・対応に努めていきたいと考えております。

(金澤教育長) この件に関して、質疑・意見はありませんか。

(廣川委員) この夏に開設するというほっとルームについて、これまで行っている支援とは異なる支援を行うことが予想されますが、具体的にどういった支援を行うのか教えてください。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 既存の教育支援教室としてフレンドリールームがありますが、ここではある程度決められたスケジュールの中で、子どもがやるべきことを決めて行っています。一方で、ほっとルームでは自分がやりたいことを自分で決めて、来たい時間に来て過ごすというようなイメージとしています。まずは、現在子ども家庭センターや子ども・青少年相談センターで相談をしているお子さんから利用していただいて、徐々に広げていきたいと考えています。何名ぐらいの子どもたちに対応可能かといった辺りは具体的に動き出してみないとわからない部分がありますが、そこに常駐できる職員がまだ不足していると感じております。動き出してみても、今後の状態を検討していきたいと思っております。

(荒木教育委員) いじめ問題についてお聞かせください。いじめが発生すると、加害者が当然いるわけですが、保護者は我が子がいじめの被害者にも加害者にもなるという両方の心配を意識して、我が子に接しているのか。小学校の現状から見ると、保護者は我が子がいじめられる側に回るのではないかという心配はすごくする一

方で、我が子がいじめの加害者になるという心配の声はあまり聞きません。このギャップが、いじめが子供だけの世界ではなく、大人も全部巻き込んで解決しようというところに結びつく弱さの一つの要因になっているのではないかという気がしてなりません。自分が校長だった時は、例えば保護者会で、「学校はいじめの未然防止や、早期発見・即時対応に全力を尽くします。保護者の皆さんは、我が子がいじめられているかもしれないという心配をすると同時に、我が子がいじめの側に回ってはいないかという心配もより強くしてください。」という話をしてきました。保護者が考える、我が子がいじめられる側に回るか、いじめる側に回るかという心配の度合いについて、担当としてはどのようにに捉えていますか。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 委員のおっしゃるとおり、被害者にもなり得るし、加害者にもなり得るということについては、教職員に対しては様々な場面で説明をする機会がありますが、保護者に対してそういったことを働きかける機会が不足していたと改めて実感しました。小学校については、先ほど説明したとおり、発見のきっかけが保護者からの訴えというケースがすごく増えています。直接保護者から学校に電話が来たり、連絡帳で連絡を受けたりというようなケースがすごく多くなっていますが、それは、家に帰った子どもたちから保護者がそういう事実があったということを知り、そのままそれを学校に伝えているということだと考えられます。なぜそういったことが起こったのかということを知り、家庭でしっかりと子どもに聞き取ったり、その動機や背景、それに繋がった過程だとか、そういったところもまずは保護者が子どもと一緒に考えるような働きかけができると、いい解決に繋がっていくんだらうなということは、担当者として感じているところです。

(荒木教育委員) 保護者は当然のことながら、我が子を守ろうとするわけですね。その時に、被害を受けることに対して守ろうとするということも大切ですが、加害者にならないために我が子を守る必要があるという指導があるわけです。今までその視点がやや弱かったんじゃないかという気がしています。だから、私が現職の時には、小学校に入学する前の準備の際などには、必ず親の責任として、我が子を守るというのは被害者にならないために守ると同時に、加害者にならないためにも守ってやらねば駄目だということ、その両方を保護者として考えて欲しいと伝えていた。そういうことをもう少し強くアピールすることも必要なのかなと思います。

(金澤教育長) 我が子を加害者にしないよう守るために、家庭で何をしたらいいのでしょうか。

(荒木教育委員) 例えば、マスコミのニュースなどでいろんな事例が出てくる。そういうことを親子で話す、討論する必要があると思います。

(廣川教育委員) 保護者としての経験から話をさせていただくと、自分の息子の発言で、学級内のお友達が嫌な思いをしたことがありますと先生に教えていただいたことが何回かあります。そういう時は家庭で、「そういうつもりで言ったわけではなくても、相手はいろんな受け取り方をすることがある。」という話をしました。休み時間とかではなくても、例えば授業中にグループ内で発表した時に、一人の子は発言がずっとできなくて、うちの息子だけが話していたということがあり、それで相手が嫌な思いをしました。そういう具体的な場面を教えていただいたことによって、「そういう時はこういう可能性もあるんだよ。」という話などを何度かしたことがありました。学校の先生からそういった情報がいただけることも保護者としてはとてもありがたいと思います。

(大久保教育委員) 私の子どもも同じようなことがあり、担任の先生から、「相手を傷つけるようなことをしています。」と言ってもらえたので、子どもにそのこと話す機会がありましたが、悪いことをしたら子どもは親には言わないので、できれば先生方にはっきり言ってもらったほうがよいです。親が知る機会がないと、気づけない部分がたくさんある。言いにくいこともあるかもしれませんが、言ってもらえた方が、親はその後きちんと対応ができると思います。

(金澤教育長) 大枠で言うと、いじめに対する予防的な行動と発生した後の対応を、学校だけではなく家庭でも一緒にやっていきたいということだと思うので、その視点で担当の方で検討を進めてください。

(金澤教育長) 次に、長岡市予防接種事故災害補償規定の一部改正について事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども子育て課長) 長岡市予防接種事故災害補償規定の一部改正について説明します。初めに、改正理由については、令和5年4月1日、本市が加入する「全国市長会予防接種事故賠償補償保険」の特約書が一部改正されたことに伴い、本規

定の一部を改正するものです。次に、改正内容については、本規定の第5条第1項第2号に定める補償金額を変更するものです。最後に、施行期日については、公表の日から施行し、改正後の補償金額の規定は令和5年4月1日以後に発見された事故に係る補償から適用することとします。報告は以上です。

(金澤教育長) 施行期日を4月1日に遡るということですが、遡ることで対象となるケースはありますか。

(深澤子ども子育て課長) 今時点では新たに対象となるケースはありません。

(金澤教育長) 他に質疑、意見はありませんか。

(金澤教育長) 質疑、意見なしと認めます。

(金澤教育長) これをもちまして、協議報告事項を終了します。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 催し物案内を3件ご案内します。まず、「科学研究相談」についてです。子どもたちの科学研究を支援する相談で、電話の他、対面での相談会を開催します。会場に来ることができない子どもたちには、オンライン相談でも対応します。続いて、「夢づくり工房」です。昨年度から、コロナ禍の中でも通常開催をしていますが、今年度はさらに枠を拡大して行います。今年は、「はたらくクルマをデザインしてみよう」、「歩くロボットで絵を描こう！」の2講座を行います。最後に、「小中学生望遠鏡操作講習、小中学生天体観察会」ですが、天体に興味・関心のある子どもたちを対象に、望遠鏡の操作講習と天体観察会を行うものです。毎年好評をいただいておりますが、定員に達してしまうため、今回は追加募集の案内となります。「こめぷら」でも再度PRしていきたいと思っております。

(梅沢中央図書館長) 続きまして、「つきいち☆アート V01.3 段ボール織りでアート」についてです。栃尾美術館の3回目のつきいち☆アートとして実施します。現在、栃尾美術館にて中原淳一展を7月から開催していますが、開催期間中に実施します。

(小熊教育部副参事) 続きまして、「悠久山小動物園ナイトズー」をご紹介します。夜行性動物を中心に動物の夜間の活動や採餌行動を観察するもので、8月11日夜7時30分から開催します。定員は15名です。また、郷土資料館では「館内こども

クイズラリー」を実施します。夏休み期間の小中学生を対象にしたクイズラリーで、館内展示を見ながら、長岡ゆかりの先人に関するクイズに挑戦し、全部正解された方にはプレゼントがあります。なお、現在科学博物館にて、「徹底解説！クワガタムシ」の企画展を開催しています。充実した内容ですので、もし見ておられないようであればぜひご覧ください。

(金澤教育長) 夏休み期間のため、子ども向けの企画がたくさんありますが、「こめぷら」で紹介はされていますか。

(佐山学校教育課長) 全てアップされています。

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会いたします。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員